

まちからのお知らせ

主な内容

- ・子育て支援センター
- ・運動教室
- ・御茶印帳巡り ほか



10月の予定 子育て支援センター

- 10月 2日(土) 園庭開放
- 6日(水) すくすく広場
- 9日(土) 園庭開放
- 13日(水) すくすく広場
- 14日(木) 園庭開放
- 16日(土) 園庭開放
- 20日(水) すくすく広場
- 22日(金) 園庭開放
- 23日(土) 園庭開放
- 25日(月) 園庭開放
- 27日(水) すくすく広場
- 30日(土) 園庭開放



時間 午前10時から
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)
場所 和束保育園
【問い合わせ】子育て支援センター(和束保育園内)
☎ 78-2156

相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間 午前8時30分
～お昼12時30分
診療時間 午前9時00分～
場所 相楽会館内
(京都府山城南保健所となり)

◆10月・11月の診療科目(急に変更になる場合があります)

- 10月 3日(日) 内科
- 10月10日(日) 内科・小児科
- 10月17日(日) 小児科
- 10月24日(日) 内科・小児科
- 10月31日(日) 内科・小児科
- 11月 3日(水・祝) 内科
- 11月 7日(日) 内科・小児科
- 11月14日(日) 内科
- 11月21日(日) 内科・小児科
- 11月23日(火・祝) 内科・小児科
- 11月28日(日) 内科・小児科



◆症状によっては診察できない場合や、京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。
受診前には電話でお問い合わせください。

◆問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
診療所直通 ☎ (0774)73-9988

行政相談週間

10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です。
今月は下記の日程で行政相談日を設けます。

相談日: 10月19日(火)
時間: 午後1時30分～3時30分
場所: 役場 第1相談室

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止する場合があります。ご了承ください。

◆毎月1回(第1火曜日)行政相談日を設けています。
お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】総務課 ☎ 78-3001(直通)

御茶印帳(ごちゃいんちょう)巡り

生業景観である茶畑景観の素晴らしさを歩きながら感じてもらう“生業の茶畑景観に囲まれ緑を浴びる『御茶印帳巡り』”を実施します。

また、参加記念として、景観の素晴らしさを記録に残すための《御茶印帳》をお渡しします。

詳しくは、観光案内所等で配布しているチラシをご覧ください。

◆実施期間
10月3日(日)～17日(日)

◆出発点・到着点
和束町観光案内所

【問い合わせ】和束町地域力推進協議会事務局
(和束町地域力推進課)

☎ 78-3002

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、実施期間が変更になる場合があります。



特定健診・健康診査はお済みですか？

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者のみなさんを対象に実施している特定健診・健康診査は、10月29日(金)までです。

生活習慣病の予防と早期発見のため、この機会にぜひ受診してください。

【問い合わせ】 税住民課 ☎ 78-3005

運動教室(ズンバゴールド/ピラティス)

健康増進のため、定期的に運動教室を開いています。日頃、運動したいと思っている方、運動不足と感じている方、運動を無理なく続けたい方、参加者みんなと一緒にからだを動かしませんか。お気軽にご参加ください。※緊急事態宣言が発令された場合は、中止させていただきます。

【日時・場所】

ズンバゴールド 【講師】川南 林恵さん	月2回(火曜日)	13:30 から 14:30	社会福祉センター 2階(大ホール)
ピラティス 【講師】藤川 恵美さん	月1回(火曜日)		社会福祉センター 1階(相談室・老人室)

【持ち物】ズンバゴールド:滑りにくい靴 ピラティス :ヨガマット

【申込み・問い合わせ】福祉課健康係 ☎ 78-3006

肺がん検診(胸部レントゲン)のお知らせ

昨年度と同様、完全予約制で下記の場所での実施となります。

申し込みをされていない方は受けていただけませんが、検診場所によっては空きがある場合もありますので、福祉課までお問い合わせください。

【検診場所】

- ・湯船会館 :11/2(火)午前のみ
- ・和東B&G海洋センター :11/2(火)午後のみ
11/5(金)
- ・グリーンティ和東
(和東茶カフェ) :11/10(水)
- ・和東町社会福祉センター :11/13(土)
:11/22(月)

【問い合わせ】

福祉課健康係 ☎ 78-3006



毒物劇物危害防止運動

毒物や劇物は農薬・燃料等、私たちの身近な場所で使用されていますが、吸引や接触によって中毒になるなど人体への影響が強いことから、取扱いには十分な注意が必要であり、取扱いをひとつ間違えると重大な被害が生じることがあります。

そのため、毒物・劇物を取扱う際には、次のことを守って正しい使用・保管管理・廃棄をおこなうことが大切です。

- ・正しい使用方法を守りましょう
- ・盗難にあわないよう鍵のかかる専用の保管庫に入れ、毒物や劇物以外のものとは一緒にせず、保管庫は簡単に壊されないよう、しっかりとした材質(鉄製など)のものにしましょう。
- ・容器、保管場所には「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」と正しく表示しましょう。
- ・飲食物の容器には、絶対入れ替えてはいけません。間違えて飲んでしまうと大変なことになります。
- ・廃棄は決められた方法でおこないましょう
- ・常に在庫を確認し、万が一盗難にあったり、紛失した場合はすぐに警察に通報しましょう
- ・毒物や劇物を飛散、流失等させた場合で他の住民への危害が生じると考えられる場合は、すぐに保健所、警察署または消防機関に通報しましょう。

【問い合わせ】農村振興課 ☎ 78-3008

農地の適正な管理をお願いします

～ 周囲に迷惑がかからないように ～
遊休農地は、火災や病害虫の発生の原因や、有害鳥獣の潜入、不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈りをおこなうなど農地の適正な管理をお願いします。

和東町農業委員会
(和東町農村振興課内) ☎78-3008

茶源郷和東フォト&スケッチコンテスト 作品展示

令和3年度茶源郷和東フォト&スケッチコンテストの応募作品を展示いたします。会場では、お茶の振る舞いも予定しています。みなさまのご来場を、お待ちしております。

日時:11月6日(土)・7日(日)

午前10時～午後4時

場所:グリーンティ和東1階研修室

和東町地域力推進協議会事務局
(和東町地域力推進課) ☎78-3002



こんな時は水道・下水道の届出が必要です

水道の使用開始や使用中止するとき、または所有者や使用者を変更するときは、役場上下水道係にお届けください。また、下水道が整備され、供用が開始された地域では、下水道に接続していただけるようになっています。下水道の場合も水道と同様に届出が必要となります。

休止や、長期にわたって使用されていない場合、お届けがないと、使用されていない場合でも基本料金を請求いたしますので、ご注意ください。

必要な届出は以下のとおりです。

- ◎水道の使用を開始・中止する …… 和東町簡易水道新規加入・再開栓・閉栓申請書
- ◎水道の使用者・所有者が変わる… 給水装置使用者・所有者変更届
- ◎下水道の使用を開始・中止する …… 公共下水道使用開始等届出書
- ◎下水道の使用者等が変わる …… 公共下水道使用者等変更届出書

各種届出用紙が必要なときは、上下水道係へご連絡ください。

また、町のホームページからダウンロードすることもできます。



【問い合わせ】建設事業課上下水道係 ☎ 78-3007

10月1日は『浄化槽の日』です

「浄化槽の日」は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に施行されたのを記念して、昭和62年に設けられました。

■浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽の管理が不十分だと、隣近所に悪臭などの迷惑をかけたり、側溝や河川を汚し、生活環境を悪化させることとなります。

浄化槽を使用されている方は、次の3つの義務「**保守点検**」「**清掃**」「**法定検査**」を守り、正しく管理しましょう。

① 保守点検は登録業者に

保守点検は機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。概ね3～4か月に1回以上(機種により異なる)行ってください。保守点検は、京都府の登録業者が行うことになっています。

【問い合わせ】 京都府山城南保健所 環境衛生課 ☎ (0774)72-4303(直通)
(公社)京都保健衛生協会 ☎ (075)681-1727

② 清掃は許可業者に

浄化槽は、浄化機能を損なわないように、年1回以上の清掃をしましょう。

なお、下水道への切り替えや建物の解体による浄化槽の廃止の際には、槽の最終清掃が必要です。

最終清掃を実施しないと、槽に付着した汚泥(一般廃棄物)をそのまま投棄することになり、法律違反になります。

清掃は、相楽郡広域事務組合の許可を受けた下記業者に必ず依頼してください。

【浄化槽清掃業者】

(株)クリーンサービス山城	☎ (0774)94-3241	大和清掃	☎ (0742)61-4798
(株)相楽清掃	☎ (0774)76-2417	城南衛生(株)	☎ (0774)62-9000
相楽商事	☎ (0774)62-3009	平安衛生開発(株)	☎ (0774)62-1732
(有)フシミ	☎ (075)601-6714		

③ 指定検査機関の定期検査を受けてください

使用開始後の3～8か月の間に1回(7条検査)と、その後は1年に1回(11条検査)、京都府知事が指定した検査機関の検査を受けなければならないことが、浄化槽法で義務づけられています。

※指定検査機関 (公社)京都保健衛生協会 TEL(075)681-1727

【問い合わせ】相楽郡広域事務組合事務局 ☎ 72-0421
和東町 農村振興課 ☎ 78-3008





くらしのカレンダー

10月

11月

(時間は24時間表示です)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	土	園庭開放(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館 (保育園10:00~12:00) おかし作り教室(こども館/13:30~)		1	月	社会を明るくする運動書道展 (社セ/11月30日まで) 町府民税納期限(第3期) 国民健康保険税納期限(第5期) 後期高齢者医療保険料納期限(第4期)	
17	日			2	火	園庭開放(支援セ/10:00~) 肺がん・大腸がん検診(午前/湯船会館、 午後/B&G海洋センター) 対象者に個別に通知	
18	月			3	水	文化の日	
19	火			4	木	いきいき元気塾(老福セ/13:00~)	
20	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) すこやかファイト教室 (老福セ/13:30~)		5	金	すこやかファイト教室 (老福セ/13:30~) 肺がん・大腸がん検診・胃がん検診 (B&G海洋センター)対象者に個別に通知	
21	木	いきいき元気塾(老福セ/13:00~)		6	土	園庭開放(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園10:00~12:00)	
22	金	園庭開放(支援セ/10:00~)	石寺 撰原 下島	7	日		
23	土	園庭開放(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館 (保育園10:00~12:00) ハロウィン(こども館/14:00~)		8	月	シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~)	
24	日			9	火	運動教室ズンバ(社セ/13:30~14:30) 税住民課証明交付業務時間延長日 (17:15~19:00)	園 原山 門前
25	月	シニアライフサポート学級 (老福セ/10:00~) 園庭開放(支援セ/10:00~)	東 釜塚 別陽	10	水	すくすく広場(支援セ/10:00~) 肺がん・大腸がん検診 (グリーンティ和東)対象者に個別に通知	
26	火	共同浴場無料開放日 運動教室ズンバ (社セ/13:30~14:30) 税住民課証明交付業務時間延長日 (17:15~19:00)	木屋 南 杣田	11	木	園庭開放(支援セ/10:00~) 無料交通事故相談 (木津総合庁舎/9:00~) いきいき元気塾(老福セ/13:00~) 税に関する小学生の絵画展 (住民ホール/11月17日まで)	別所 白栖
27	水	人権相談(ふせ/13:30~) すくすく広場(支援セ/10:00~)		12	金		湯船 中
28	木	いきいき元気塾(老福セ/13:00~)		13	土	園庭開放(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園10:00~12:00) 総合がん検診 (社会福祉センター)対象者に個別に通知 映画観賞会(こども館/14:00~)	
29	金	乳児健診・相談(社セ) 時間は対象者に個別案内		14	日		
30	土	園庭開放(支援セ/10:00~) おもちゃ図書館(保育園10:00~12:00)		15	月		
31	日						

略称
 ふせ：ふれあいセンター
 社セ：社会福祉センター
 老福セ：老人福祉センター
 海セ：海洋センター

略称
 体セ：体験交流センター
 支援セ：子育て支援センター
 こども館：いきいきこども館

古紙回収略称
 別陽・・・別所陽光台

体験交流センター図書室開室日
 貸出 水・金・土・日
 閲覧 木

開室時間
 午前 9:00~12:00
 午後13:00~16:30
 *休室 月・火・祝日(土・日を除く)

